

第6次 京都府食の安心・安全行動計画

(令和4年度～令和6年度)

概 要 版



京都府では、「府民の健康の保護が最も重要である」という基本的認識の下、「京都府食の安心・安全推進条例」を制定し、食の安心・安全の確保に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための行動計画を定めることとしています。

このたび、「第6次京都府食の安心・安全行動計画(令和4年度～令和6年度)」を策定しました！

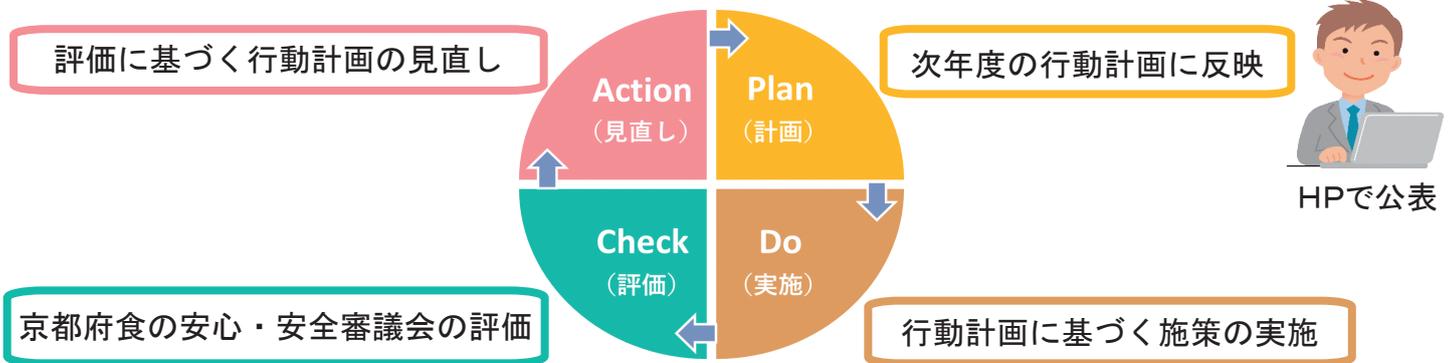
新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に対応しながら、「3つの柱」を中心に、30項目の取組を進めます。

令和3年12月
京 都 府

1 「食の安心・安全行動計画」とはどのようなものですか？

食の安心・安全の確保に関する取組を、総合的かつ効果的に進めるための計画で、3年ごとに策定しています。

毎年、計画に沿ってさまざまな取組を実施し、有識者、食品関連事業者、消費者で構成される「京都府食の安心・安全審議会」で評価を受けて、HPで公表しています。



2 これまでの計画ではどのような取組をしてきたのですか？

京都府では、めまぐるしく変化する食を取り巻く情勢や動向に対応することで、府民の食の安心・安全をより高い水準で確保し、府民の食に関する安心感を高めるための取組を進めてきました。

第5次計画では、HACCP研修会や食品表示パトロールなど新たな法制度への対応や、SNS等を活用した「食」に関する正しい情報発信について重点的に取り組んできました。



HACCP研修会



食品表示パトロール



「食の安心・安全
きょうと」

「食の府民大学」YouTube講座
食の安心・安全きょうと HP
食の安全・食育情報 Twitter Facebook

3 今、「食」に関して、どのような動向や課題があるのですか？

最近の「食」を取り巻く動向と、重点的に取り組む課題として次のことが挙げられます。

- ① 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、貝毒など、生産現場におけるリスクが継続・顕在化
- ② コロナ禍の影響により、新たにテイクアウトやデリバリーを開始する事業者が増加
- ③ HACCPの制度化や食品等のリコール情報の届出、加工食品の原料原産地表示が義務化
- ④ 国連でSDGsが採択されるなど、気候変動等に配慮した持続可能な農林水産業が注目
- ⑤ コロナ禍において、オンライン会議等新しい生活様式への対応が進展
- ⑥ 情報収集手段が多様化し、SNSやオンライン動画等を活用する府民が増加

4 第6次計画ではどのような取組をするのですか？

新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に対応しながら、3つの柱に掲げた重点課題を解決するため、行政、事業者、府民が、協働・連携して、各種施策を総合的かつ計画的に推進し、これらの取組を通じて、めざす姿を実現していきます。

柱1 食の安全性確保に向けた行政による監視・検査体制の確保

(1) 生産現場等の監視、指導

(2) 流通段階の監視、指導

めざす姿

食中毒や食物アレルギーによる健康被害、食品の規格基準違反、食品表示違反などの発生をゼロに！



柱2 食を取り巻く変化に対応する食品関連事業者等の自主的な取組の促進

(1) 安心・安全な食品を提供する事業者等の育成

(2) 持続可能な農業の推進

めざす姿

安心・安全な食品を提供する生産者、事業者等を育成し、食品による健康被害の防止、安心・安全な食品を安定供給！



柱3 府民の食に関する信頼感向上と選択力向上に向けた正確な情報の提供

(1) 府民と食品関連事業者の交流による相互理解の促進

(2) 府民の食に関する学習環境の充実

めざす姿

食の安心・安全に関する消費者、事業者、行政の相互理解を促進！
府民の食の安心・安全に関する学習環境を充実！



第6次 京都府食の安心・安全行動計画(主な数値目標)

柱	取組		指標	現状 R2	目標値 R6
1 食の安全性確保に向けた行政による監視・検査体制の確保	(1) 生産現場等の監視、指導	養鶏農場における高病原性鳥インフルエンザ侵入監視のためのウイルス学的検査	検査率 (%/年)	100	100
		二枚貝類の主要養殖海域における定期的な貝毒発生状況調査	調査数 (回/年)	48	48
	(2) 流通段階の監視、指導	食品表示における科学的検査	検査数 (検体/年)	40	40
		新たに許可を受けた飲食店に対しテイクアウトやデリバリーを行う際に食中毒を発生させないための監視指導	指導率 (%/年)	100	100
2 食を取り巻く変化に対応する食品関連事業者等の自主的な取組の促進	(1) 安心・安全な食品を提供する事業者等の育成	自主的な残留農薬分析の推進	検査数 (検体/年)	88	124
		HACCPの定着に向けた指導と食品衛生責任者の研修会開催	開催数 (回/年)	20	30
		食品関連事業者向け新たな食品表示制度の普及啓発	普及啓発数 (回/年)	5	5
	(2) 持続可能な農業の推進	特別栽培米など環境にやさしい農業の推進	面積 (ha)	2,110	2,306
		京野菜等の栽培履歴の電子化と情報開示のためのシステム導入	延導入団体数 (件)	1	4
3 府民の食に関する向上情報提供の促進	(1) 府民と食品関連事業者の交流による相互理解の促進	食の安心・安全に関するオンライン等を活用したリスクコミュニケーション等の開催	参加者数 (人/年)	429	500
		学生等によるきょうと食の安心・安全ヤングサポーターの養成	延登録者数 (人)	56	150
	(2) 府民の食に関する学習環境の充実	食の府民大学の動画講座の充実・利用拡大	総動画再生数 (回)	2万	6万
		SNS等様々な媒体を活用した適切な食情報の発信	発信数 (回/年)	24	24



詳細はこちらをご覧ください！

京都府 食 行動計画

検索

www.pref.kyoto.jp/shoku-anshin/koudoukeikaku4-6.html